

令和4年度(2022年度)（対象年度：令和3年度）

北谷町教育委員会事務点検評価報告書

令和4年（2022年）12月

ごあいさつ

本町では、平和であることを全ての政策の原点に据え、町の将来像である「夢ひろがる 人つながる ともに生きる ニライの都市（まち）・北谷」を実現する為、6つの協働のまちづくりの目標を設定し取り組んでまいりました。

このうち教育分野のまちづくりの目標として「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」を掲げており、心の豊かさや生きる力を育み、子どもたちが我がまちに愛着と誇りが持てる教育の充実に取り組み、「学びのまち・北谷」を目指しています。

また、住民一人ひとりが生きがいや地域の絆を感じられる生涯学習のまち、貴重な有形・無形文化財を保存継承するとともに、心の豊かさを実感できる創造性に富んだ魅力ある文化・芸術のまちを目指しています。

さらに、国際化に対応したグローバルな人材育成を図るため、本町の特色を生かした魅力ある教育環境の実現に取り組むこととしています。

教育目標の実現にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、①青少年健全育成、②幼児教育の充実、③義務教育の充実、④生涯学習の推進、⑤生涯スポーツの推進、⑥文化財保全と文化の振興、⑦学びのまち・北谷の7つの分野ごとに、各種の教育施策・事業に取り組んでいるところです。

教育委員会事務点検報告書につきましては、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。

報告書の作成につきましては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、町教育委員会が令和3年度（2021年度）に実施した施策・事業について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、ご助言をいただき、点検・評価を行いました。

この報告書により、本町教育委員会施策等の諸取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示しするとともに、引き続き各施策等の改善を図りながら、より効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実に取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

2022年（令和4年）12月

北谷町教育委員会

教育長 原田 利明

目 次

	ページ
● はじめに	1 ~ 2
● 点検評価結果	
点検評価対象事業一覧	3
1 青少年健全育成	4 ~ 6
2 幼児教育の充実	7
3 義務教育の充実	8 ~ 13
4 生涯学習の推進	14 ~ 16
5 生涯スポーツの推進	17
6 文化財の保全と文化の振興	18 ~ 21
7 学びのまち・北谷	22
● 資料等	
○ 関係法令	23 ~ 24

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を議会に報告するとともに、公表することとされています。

教育委員会では、同法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、令和3年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策としています。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経歴等
清水 早苗	北谷町更生保護女性会会长、北谷町民生委員推薦会委員
崎原 盛吉	元高等学校校長、前生涯学習プラザ館長
長濱 ミツエ	元小学校校長、人権擁護委員

4 事務点検評価委員会

- | | |
|------|----------------|
| 第1回目 | 令和4年10月 5日 (水) |
| 第2回目 | 令和4年10月13日 (木) |
| 第3回目 | 令和4年10月26日 (水) |
| 第4回目 | 令和4年11月 2日 (水) |

5 教育委員会への議案

- 議案第29号 令和4年11月11日 (金) 提出、承認

6 議会への報告

- 報告第16号 令和4年12月13日 (火) 提出

7 点検評価結果の構成

(1) 分野

令和3年度7施策の19事業ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各事業の目標を掲げています。

(3) 令和3年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、令和3年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 成果

取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 課題と今後の方向性

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(6) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主な意見等について記載しています。

・点検評価対象事業一覧

点検評価の対象は、令和3年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策としています。

1 青少年健全育成

① スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課
② 地域学校協働活動推進（放課後子ども教室）事業	社会教育課
③ 地域学校協働活動推進（地域未来塾）事業	社会教育課

2 幼児教育の充実

④ 町立幼稚園複数年保育実施事業	学校教育課
------------------	-------

3 義務教育の充実

⑤ 特別支援教育支援員派遣事業	学校教育課
⑥ 地域国際交流推進事業	学校教育課
⑦ 情報教育の充実（学校ＩＣＴ教育環境整備事業）	学校教育課
⑧ 学校給食センター整備事業（建設）	教育総務課
⑨ 学校給食費助成事業	給食センター
⑩ 学校給食一部無償化事業	給食センター

4 生涯学習の推進

⑪ 生涯学習プラザ事業	生涯学習プラザ
⑫ ブックスタート事業	図書館
⑬ 学校支援及び地域支援事業	図書館

5 生涯スポーツの推進

⑭ スポーツ団体等の支援事業	社会教育課
----------------	-------

6 文化財の保全と文化の振興

⑮ カナイホール事業	生涯学習プラザ
⑯ 伊礼原遺跡保存整備事業	文化課
⑰ 町立博物館整備事業	文化課
⑱ 北谷城保存整備事業	文化課

7 学びのまち・北谷

⑲ 北谷町教育の日事業	教育総務課
-------------	-------

重点施策	① スクールソーシャルワーカー配置事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、家庭・関係機関等との連携を通して各小中学校で生徒指導上の問題を抱える児童生徒の指導援助を促進する。 ○学校の取組に対し、相談、情報提供、助言等を行い、学校の支援体制の構築を支援する。 ○町子どもの貧困対策における学校・家庭・関係部局や関係機関との情報連携に基づいた児童生徒の支援を実施する。
令和3年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカー（SSW）2名を配置。各々の担当校（中学校区毎・3校）を決め、各学校に週1日配置した。 ○定期的に学校を訪問して情報収集に努め、児童生徒や保護者の困り感に対し相談活動を通して助言を行うとともに、その置かれた様々な家庭環境、友人関係等へ支援を行い、問題の改善、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。 ○児童生徒に係る各学校でのケース会議等に参加し、具体的な役割分担、支援の方法、運営の在り方等に助言を行い、機能的、実働的なケース会議の開催へと導くとともに、必要に応じて関係機関へ繋ぎ、連携して活動を行った。 ○子ども家庭課と情報共有・行動連携を行い、ちーたん塾・エンカレッジ（無料塾）等へ繋ぐなどの学習支援を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大が長期化して臨時休業の期間がある中で、その間に児童生徒の生活リズムの乱れ等もみられたにも関わらず、小・中学校における不登校の児童生徒数が昨年度とほぼ変わらなかった。 (小学校 R 2:30名、R 3:27名、中学校 R 2:49名、R 3:51名) ○町内の教職員に対し「人間関係づくり」の理論や実践に関する研修を行い、教職員の対人スキルを向上させることで、いじめの件数減少に繋げることができた。 (小学校 R 2:67件、R 3:22件、中学校 R 2:25件、R 3:41件) ○経済的に困り感のある家庭を、就学援助や無料塾に繋ぐことができた。 ○学校と関係機関とを繋ぎ、連携・協力を図ることで、不登校からの復帰、家庭環境の改善に繋げることができた。 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業の期間においては、昼食支援事業を通して、ひとり親世帯等の状況把握を行った。
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○特に小学校において、生徒間暴力が大幅に増加した。 (小学校 R 2:1件、R 3:18件、中学校 R 2:4件、R 3:7件) ○不登校が長期化する児童生徒がみられる。 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○信頼関係を基にした全児童生徒への対応のしかたについて、教職員の理解を深め、確実に実践させ、生徒間トラブルの未然防止に繋げる。 ○生徒間トラブルの再発を防ぐため、トラブルを起こした児童生徒への対応のしかたについての研修を実施する。 ○欠席時の対応（不登校対策プログラム：1日目担任電話、2日目担任家庭訪問、3日目担任・主任家庭訪問、4日目・・・）のさらなる徹底を図り、早期に児童生徒や保護者の課題把握を行い、支援に繋げていく。 ○校務支援システムを活用して児童生徒の出欠状況の把握に努め、不登校の僅かな兆候を見逃さないよう、学校管理職に働きかけていく。 ○児童生徒一人一人の個性や特技等を把握し、それを基盤とした人や学校、社会との繋がりの構築や維持に努める。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの2名配置についてはとても心強い。複雑化する多様な問題を専門的な知見から助言し、学校と外部機関を繋ぐなど事業の有効性は評価できる。高いスキルを持った人材を確保するのは困難だと思うが、2名では負担が大きいため、今後は配置人数についても適切か検討してはどうか。 ・チームとして、問題意識を共有して、組織として対応できるようにする。また、個々の先生方の対人スキルを高めてほしい。

重点施策	② 地域学校協働活動推進（放課後子ども教室）事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの確保を図ることを目的に、小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動機会の提供を推進する。 ○子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくり、安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られる。
令和3年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○町立小学校及びニライセンターにて、「チャレンジ（体験活動）」、「英会話」、「三線」、「茶道」、「琉舞」の教室を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 北谷っ子こども教室（チャレンジ） ものづくり・クッキング・学習支援 25回 延べ人数854人 (2) 北玉っ子子ども教室（英会話） 歌などアクティビティを通して楽しく英語を学ぶ 15回 延べ人数81人 (3) 浜川っ子子ども教室 (三線) 工工四の読み方の指導、三線の持ち方と基本の練習 14回 延べ人数57人 (茶道) 部分稽古・帛紗の扱い、盆略点前の練習 10回 延べ人数67人 (4) 北二っ子子ども教室 (三線) 三線の持ち方の指導個々のレベルにあった指導 9回 延べ人数69人 (茶道) 茶道の礼法、亭主を基本に盆略点前の練習 11回 延べ人数236人 (5) 土曜琉舞教室 伝統芸能の一つである琉球舞踊の体験や習得、礼儀作法 14回 延べ人数 101 人
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響により、年間を通して 4 か月程度しか事業を実施することができなかつたが、身体的距離の確保をはじめ、手洗いや消毒作業等を徹底することで、放課後における多様な活動の機会を提供することができた。 ○異年齢交流をはじめ、ボランティアの方々とも交流しながら体験活動をすることで、児童・生徒の人間関係の広がりに良い影響を与えた。 ○様々な体験活動や文化活動を通して、幅広い地域人材の参加を促す契機となり、ボランティアの方々にもやりがいをもたらすことができた。 ○安全、安心な活動拠点づくりを行うことで青少年の健全育成が図られた。
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○With コロナ、After コロナにおける放課後子ども教室の取り組み方法 ○発達障害や外国にルーツを持つ児童・生徒への対応 ○学校のニーズに応じた地域ボランティア（協働活動推進員、協働活動サポーター）の確保。 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍における感染症対策を講じるとともに、継続した活動の機会を提供するため、手作りキットの配布や、三線・琉舞等の動画配信等、新たな取組を検討する。 ○寄り添った支援が必要な児童・生徒も安全に活動できるよう、特別支援サポーターの確保に努める。 ○ホームページへの掲載やボランティア募集等のチラシを配布することで、地域住民に対して事業を周知しボランティアの確保を図る。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、子ども達への支援に熱心に取り組むボランティアの姿勢は素晴らしい。放課後子ども教室で体験したことが他の事業に発展していくこともあります、ボランティアの教える喜びが子ども達に伝達されている。また、ボランティア活動がやりがい・生きがいにつながり、結果として学校と地域をつなぐ良い活動となっている。 ・ニライセンターが作成している人材バンクの共有が必要である。人のつながりが切れる組織も切ることを念頭に置きながら後継者への引継ぎ・つながりを作ってほしい。

重点施策	③ 地域学校協働活動推進（地域未来塾）事業
目標	<p>○すべての児童・生徒を対象に、退職教員や大学生等の地域住民等の協力により実施する原則無料の学習支援を行うことで、社会的経済的背景によらず、誰もが学ぶことのできる環境の実現を図る。</p> <p>○学校と地域住民等が連携・協働して活動に関わることにより、地域全体で子どもたちの成長を支えていくための体制の構築を図る。</p>
令和3年度の取り組みの概要	<p>(1) 北谷小学校【対象：5年生 実施日：8/2～4】 実施回数：3回 参加人数：延べ44人</p> <p>(2) 北玉小学校【対象：3年生以上 実施日：学習支援(金)・プログラミング(木)】 実施回数：21回 参加人数：延べ252人</p> <p>(3) 浜川小学校【対象：全学年 実施日：月・火・木・金】 実施回数：73回 参加人数：延べ1,846人</p> <p>(4) 北谷第二小学校【対象：全学年 実施日：学習支援(月・金)・プログラミング(火)】 実施回数：18回 参加人数：延べ305人</p> <p>(5) 北谷中学校【対象：全学年 実施日：火・水・木】 実施回数：65回 参加人数：延べ559人</p> <p>(6) 桑江中学校【対象：全学年 実施日：月・水】 実施回数：55回 参加人数：延べ613人</p> <p>(7) 北谷高校【対象：全学年 実施日：月・金】 実施回数：34回 参加人数：延べ134人</p>
成果	<p>○全学校で地域未来塾を開設することによって、家庭の事情に左右されず誰もが学習できる環境を整えることができた。また、新たな取組としてプログラミング教室を2校で開設し、主体的に学ぶことの喜びを経験させることができた。</p> <p>○宿題や自主学習を中心とした自主的な活動をサポートすることで、児童・生徒の学習習慣の定着につながった。</p> <p>○登校しぶりや学習面で落ち着かない児童・生徒に対して、学習支援員が丁寧な対応をすることで、個々が安心して学べる居場所を提供することができた。</p> <p>○中学校の地域未来塾において英検対策に力を入れたところ、例年より受験者が増加した。また、準二級以上（高校レベル以上）の受検を希望する生徒も多くなり、高い意欲向上や自己肯定感の上昇につながった。</p>
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <p>○地域人材の開拓と活用</p> <p>○多様な教育的ニーズに対応できる学習環境の提供</p> <p><方向性></p> <p>○各学校に配置している地域学校協働活動推進員を中心としたネットワークづくりを充実させることで、地域人材の活用を図る。</p> <p>○各学校と連携しながら、多様な教育的ニーズに応じた学習支援ができるよう、専門分野からの助言を得るとともに、特別支援センター等の配置を検討する。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の4校から北谷高校を含め全学校（7校）に地域未来塾を広げたことは素晴らしい。学びの雰囲気が町全体に広がっている様子が伺える。学校別の特色があると思うが、特に充実している浜川小のノウハウを全体に広げてもらいたい。また、高校生まで広げたことによって学びの連鎖が広がり、異年齢のつながりも期待できるため引き続き取り組んでほしい。 ・学校のペースとは異なる地域未来塾は、青少年にとって自分の成長を感じることができ、結果においてプラスになる。また、意欲が育まれるとともに自己肯定感につながる。 ・幼少の頃からプログラミングを体験できることは良いことであり、興味をわかせることによって、子ども達は学びの世界へ入っていくので今後も機会を与えてほしい。 ・事業における課題を押さえながら、強制的な活動にならないよう事業を推進してもらいたい。

重点施策	④ 町立幼稚園複数年保育実施事業
目標	<p>幼稚園教育は、学校教育法第二十二条に示す目的の実現に向け、同法二十六条に「幼稚園へ入園することのできる者は満三歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と明記している。これは複数年教育を実施することで、子どもの発達段階に応じた長期的で細やかな対応や適正な子ども集団の確保が重要であることを示している。更に平成27年「子ども・子育て支援法」制定で、待機児童解消や複数年保育による幼児教育の充実が求められた。それらをうけ北谷町立幼稚園においても、複数年保育を実施し、長期的な指導計画のもと、一人一人に丁寧な幼稚園教育の提供と質の高い幼稚園教育の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2年保育の検証及び3年保育に向けた検討課題の検証 ○ 幼児期にふさわしい生活を展開する中で幼児の資質・能力を育む教育課程の実現
令和3年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4歳児保育の充実を図り、今後の3歳児保育・幼稚園教育についての検討を行った。 ○ 3歳児保育に向けて、教育活動計画の作成を行った。 ○ 教育支援体制整備事業費補助金（園務改善のためのICT化支援）を活用し、ICT環境整備を整えた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育の充実を図ることができた。 ○ 6時間（14時まで）の教育時間の中でゆとりを持って丁寧な指導を行うことができ、教育内容の資質向上を図ることができた。 ○ 3歳児保育に向けて、幼児の発達段階に応じて教育活動計画を作成することができた。 ○ 教育活動が充実し、入園者数の増加につながった。 (4歳児R2:53人 R3:63人) ○ 各園に携帯電話を契約し、園外保育等での緊急対応やアプリを用いて多言語対応に活用することができた。
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育等、幼児教育の質の向上を図るために幼稚園教諭の確保 ○ 海外にルーツを持つ幼児の対応 ○ 3歳児への学校給食が提供できないため、ケータリングサービスを提供できる事業者の選定 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育・教育環境の改善を図ることで、幼稚園教諭の確保へつなげる。 ○ 言葉でのコミュニケーションが難しい子への対応として視覚教材等の教材研究を行う。 ○ 学校給食の提供が無い3歳児は、ケータリングサービスの活用を検討する。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数年保育の取組について、しっかりと検証を行い、職員のスキルアップ及び幼児教育の充実さらには小学校教育へと繋げてもらいたい。 ・ 外国籍の保護者対応について各種ツールを活用した多言語対応については、引き続き取り組んでほしい。 ・ 小一プロブレムの解消に向けて、他の保育園と連携を図りながら、教育の充実に努めてほしい。

重点施策	⑤ 特別支援教育支援員派遣事業
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○町内各学校に在籍する障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する幼児児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、教育活動（授業、学校行事等）を支障なく円滑に推進する。 ○特別支援教育の観点から、合理的な配慮をより一層高めるために特別支援教育支援員の各学校での有効活用を促進する。
令和3年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい等を早期に発見し、対象幼児・児童生徒の個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園10名、小学校22名及び中学校6名、計38名（途中採用、離職に伴う採用を含む）の特別支援教育支援員を派遣し、町内幼小中学校に在籍する特別な支援を必要とする183名の幼児・児童生徒に支援を実施した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、特別支援教育支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を各学校に派遣することができた。 ○特別支援教育が必要な幼児児童生徒への派遣状況 派遣決定人数183名：幼稚園22名、小学校108名、中学校53名 内訳：【診断あり】自閉症スペクトラム31名、注意欠陥多動性障害22名、学習障害4名、発達障害以外14名 【診断なし】発達障害の疑い、安全面や生活面で支援を要す112名 ○令和元年度から学校教育課に配置している臨床発達心理士が講師となり、特別支援教育支援員研修会を年3回実施した。多様化する障がいへの対応、早期支援の重要性、支援を要する幼児児童生徒への具体的な対応スキル等を学ぶことができ、資質向上を図ることができた。 ○学校内で週1時間程度、情報交換やコミュニケーションの場を設定し、課題や困り感の共有、支援方法の共通理解等を行い、実践に生かすことができた。
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障がいを抱える子ども達の認定数が増加傾向にあるが、医療機関への受診や発達検査を受けていない児童生徒が見られ、教育的ニーズに合った支援が十分ではない。 ○常に特別支援教育支援員が寄り添わないといけない児童生徒がいる場合、支援員の増員が難しいため、他の支援が必要な子に十分に支援ができなくなる。 ○障がいの状態や病状により、支援が必要な幼児児童生徒の支援のニーズが多様化している。 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の未受診や未検査の児童生徒を専門職（心理士）の発達検査につなげ、保護者へフィードバックをすることによって、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う必要がある。 ○特別支援教育支援員の配置数については限界があるため、学校内で、支援員の配置を工夫し、固定した活用でなく、常にニーズに応じた活用を行う必要がある。 ○特別支援教育支援員の資質能力向上のため、今後も研修内容の充実を図る。また、多様化する障がいの状態等について、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の派遣は、障がいのある児童生徒の対応や、学校内の支援体制の構築及びインクルーシブ教育に向けた環境整備に大きく寄与すると期待する。 ・特別支援教育支援員の人材育成のため、今後も研修等の充実を図ってほしい。

重点施策	⑥ 地域国際交流推進事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○北谷町の歴史と伝統を尊重し、次代を担う国際性豊かな人材育成を図るために、外国の文化を見聞し、本町の発展に寄与する。 ※北谷の次代を担う人材育成事業（英国派遣交流、英國訪問団受け入れ事業） <ul style="list-style-type: none"> ・英語スピーチ・カンバセーションコンテストにより選出された町内中学校の生徒を英国のディーンマグナスクールに派遣し、国際交流を実施する。 ・英国から訪問団（中学生・高校生、引率教諭）を受け入れ、双方向での交流事業を展開していくことで、町内中学生・高校生の国際理解教育の充実を図る。 ○オーストラリアの児童生徒とのオンライン交流で、タイムリーなコミュニケーションを体験する。（各小学校）
令和3年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○第21回北谷町英語スピーチコンテストを動画による審査にて開催した。北谷中学校代表4名、桑江中学校代表5名が出場。 ○各小学校とオーストラリアとのオンライン交流は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により北玉小学校の日程調整ができなかったが、他3校は実施。 ○新型コロナウイルス感染症拡大により、ディーンマグナスクールからの訪問団受入及び中学生の英国派遣は中止となったが、オンラインで交流を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○英国との相互交流は中止となったが、英語スピーチコンテストを開催し、日頃の勉強の成果を發揮し、英語力アップを図った。また、出場者全員がディーンマグナスクールとオンラインで交流し、お互いの国を紹介するなどして絆を深めることができた。 ○北谷小学校他2校では、オーストラリアの交流校の児童と、直接会話することができ、英語学習及び国際理解に関する興味・関心の向上につながった。 ○オーストラリアの児童から日本語の手紙を受け取り、こちらからは英語で手紙を作成することで、お互い共通の興味関心事項を見つけ、間接的にも交流することができた。
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、コロナ禍でもオンラインやビデオメッセージ等、交流を継続する取り組みを検証していきたい。 ○オーストラリアとのオンライン交流では相手校の通信手段に合わせることが多く、通信が途絶えることがある為、ICT環境の改善を図っていきたい。 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○相互交流再開後も、派遣人数を生徒8名、引率2名、計10名とし、事前に団体予約を行えるように生徒の派遣数を維持していく。 ○各学校から男女各1名を推薦で派遣することで、男子の参加を2名以上確保する。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・時代にマッチした良い取り組みである。 ・オンライン交流がスムーズに行えるようにICT環境改善を図ってほしい。 ・外国の文化を学ぶだけでなく、本町の文化や歴史等についても目を向ける機会を作りよう努めてもらいたい。

重点施策	(7) 情報教育の充実（学校ICT教育環境整備事業）
目標	<p>学習指導要領において、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、学習活動において積極的にICTを活用することとされている。</p> <p>文部科学省は、学習指導要領の完全実施を見据え、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」を策定しており、本町においてもこれらの整備方針を基準に「北谷町GIGAスクール構想」のもとに学校ICT環境整備事業を推進する。</p> <p>※GIGAスクール構想とは、義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画を指す。</p>
令和3年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○町立学校の全児童生徒分のタブレット端末を整備し、オンライン学習が可能なネットワーク環境(学校、公民館)を構築した。 ○GIGAスクールサポーターの配置により、情報機器調達等の設計、及び北谷町学校教育情報化推進委員会を行い、町教育情報化推進計画、情報セキュリティポリシー等を策定した。 ○教職員の教授用タブレットの整備、ネットワークの強靭化を図った。 ○学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」のある授業にするべく、授業の中で効果的にICTを取り入れた授業を行えるよう、町立学校教職員の研修機会を数多く設けた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○町立学校の全児童生徒分のタブレット端末を整備しただけでなく、一斉にオンライン学習を行うことが可能なネットワーク環境(学校、公民館)を構築することができた。 ○町教育情報化推進計画、情報セキュリティポリシー等を策定し、今後の教育情報化の方向性や整備計画等を示すことができた。 ○教職員の教授用タブレットの整備及びネットワークの強靭化を行うことができた。 ○町立学校教職員のICTの授業への利活用に係る研修機会を数多く設けたことにより、通常の授業だけでなく、オンライン学習も可能なほどスキルアップすることができた。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、授業での効果的なICTの活用を町学力向上推進取組事項に位置づけ、児童生徒が学び合う授業展開を意識したICTの活用を推進し、効果を検証していく。 ○児童生徒に現在配備している端末の更新を見据えた今後の整備方針を、令和4年度以降に検討して示していく必要がある。 ○全ての児童生徒がオンライン学習を快適に行うために、「家庭の通信環境」の把握に努め、各家庭でタブレット端末が効果的に活用できるよう、保護者の負担軽減も踏まえた策を講じていく必要がある。 ○ICTが教職員の業務の負担軽減に資するよう、ICT支援員を継続的に配置して教職員への支援の強化を行う必要がある。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学習用端末の児童生徒の利活用が進んでいることは評価できる。 ・学習用端末を含めた機器を有効に活用するための教材研究が求められる。 ・教職員は必要に応じてスキルアップしているが、負担軽減のためICT支援員の配置を継続し、今後も支援していくことが重要である。

重点施策	⑧ 学校給食センター整備事業（建設）
目 標	老朽化の進む学校給食センター施設の安定稼働及び、長年町民から要望されている食器の改善を図ることに加え、新しい学校給食衛生管理基準への適合や食物アレルギー対応等を実施するため、新調理場施設整備事業の推進を図る。
令和3年度の取り組みの概要	①実施設計業務 (R2より継続) ②建築許可申請手続き
成 果	・実施設計業務について、令和3年6月で業務を完了した。 ・建築許可申請の手続きにおいて必要な公聴会が、感染症拡大の状況を鑑みて、開催時期の目途が立たない状況があり、事務が停滞した。 (令和4年7月28日開催済み)
課題と今後の方向性	引き続き、建築に係る事務手続きを進め、令和4年度から6年度にかけて工事を実施する。
事務点検評価委員の主な意見	・既存施設の課題解決のため、施設建設の早期執行に努めて取り組んでほしい。 ・防災拠点の一つとして他の公共施設との連携も考慮しながら、給食センター建設を図ってほしい。

重点施策	⑨ 学校給食費助成事業
目標	・小中学校に通う多子（3人以上）世帯の町民の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進する。
令和3年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の町事務との連携も円滑となり、申請、決定通知、給付等の事務手続き体制がスムーズに対応できるようになった。 ・申請 …154件 ・決定 …132件 ・給付額 …5,471,100円 ・給付金の流れ ①保護者申請→②学校長代理申請→③教育委員会審査、決定→④学校長及び保護者決定通知→⑤負担行為作成→⑥決定通知に基づき学校長代理請求→⑦請求に基づき支出命令→⑧給食会計へ町教育委員会より入金 ④の決定通知を該当年度の初回支払い月（5月）までに行うため、給付対象となった保護者は、給食費の支払いを行なわずに済む。
成果	<p>○申請者……………154人（認定132人 非認定22人（要保護、準用保護等）</p> <p>○給付決定者………132人（北谷小学校 22人 946,000円 北玉小学校 25人 1,030,000円 浜川小学校 38人 1,603,300円 北谷第二小学校 45人 1,795,800円 北谷中学校 1人 48,000円 桑江中学校 1人 48,000円 給付額：5,471,100円を給付した。）</p>
課題と今後の方向性	<p>○就学援助（準要保護等）の認定を受けることで給食費補助の資格を失う児童生徒が一定程度いる。結果として給付対象者及び額の減少が現れている。</p> <p>○北谷小及び北谷中には、沖縄市と教育事務一部委託協議書により沖縄市在住の児童生徒の給食費助成について沖縄市教育委員会との事務調整を図っており、今後も継続する。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援としても良い取り組みだと考える。今後も継続して取り組んで下さい。 ・学校と連携し、対象者の申請に漏れがないよう、今後も努めていただきたい。

重点施策	⑩ 学校給食一部無償化事業																												
目標	・子育て世代の保護者が抱えている経済的負担の軽減を図ることを目的に、給食費の一部を公費負担とする。																												
令和3年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月から町立小中学校給食費の一部を無償化し、公費負担とした。就学援助、第3子補助等の対象となっている児童生徒は、それぞれの制度で給食費無償となるため対象外とした。 公費負担に対しては、申請等保護者や学校の負担を省き、町と給食会計（私会計）の間で内部処理した。 補助実績額 …24,348,490円 公費負担額 小中学生ともに年額12,000円（月額2,000円×6ヶ月） 																												
成果	<p>就学援助等対象者を除く児童生徒の給食費の一部を無償化し、子育て世代の保護者の経済的負担を軽減した。</p> <table> <tbody> <tr> <td>対象者…2, 196人</td> <td>北谷小学校</td> <td>258人</td> <td>3,004,750円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北玉小学校</td> <td>338人</td> <td>3,639,560円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>浜川小学校</td> <td>467人</td> <td>4,771,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北谷第二小学校</td> <td>407人</td> <td>4,690,930円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北谷中学校</td> <td>405人</td> <td>4,766,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>桑江中学校</td> <td>321人</td> <td>3,476,050円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>2,196人</td> <td>24,348,490円</td> </tr> </tbody> </table>	対象者…2, 196人	北谷小学校	258人	3,004,750円		北玉小学校	338人	3,639,560円		浜川小学校	467人	4,771,200円		北谷第二小学校	407人	4,690,930円		北谷中学校	405人	4,766,000円		桑江中学校	321人	3,476,050円		計	2,196人	24,348,490円
対象者…2, 196人	北谷小学校	258人	3,004,750円																										
	北玉小学校	338人	3,639,560円																										
	浜川小学校	467人	4,771,200円																										
	北谷第二小学校	407人	4,690,930円																										
	北谷中学校	405人	4,766,000円																										
	桑江中学校	321人	3,476,050円																										
	計	2,196人	24,348,490円																										
課題と今後の方向性	<p>○令和3年度途中より実施した事業であるが、令和4年度からは小中学校ともに年額22,000円（月額2,000円×11ヶ月）の公費負担となる。</p> <p>保護者負担 小学校 年額 45,100円 ⇒ 23,100円 中学校 年額 50,600円 ⇒ 28,600円</p> <p>○今後も学校給食の提供に関する保護者の更なる負担軽減策を検討する。</p>																												
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 昨今の経済状況から保護者の負担軽減を考えると評価できる。 今後も子育て支援の観点から、継続して保護者の負担軽減について取り組んでほしい。 																												

重点施策	⑪ 生涯学習プラザ事業
目標	多様な生涯学習の機会を提供し、豊かな町民生活のための生きがいの創出に取り組む。新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら取り組む。
令和3年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、閉館期間 130 日、短縮閉館（20 時閉館）73 日により活動が短縮される中、町民の多様なニーズに対応した講座を開講し学習機会を提供した。 ・障がい者に配慮した講座を開講し参加を可能とした。 ・サークル活動支援として、継続してサークル団体の登録制を実施し、施設利用の円滑化と活動支援を行った。
成 果	<p>1 令和3年度 生涯学習プラザ講座実施状況</p> <p>10講座を開講し、130人（延べ152人）が受講しました。 〔令和2年度は、13講座を開講し190人（延べ412人）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)おとのな工作室 手びねり陶芸「焼き物（やちむん）・面&立体シーサーづくり」 (2)「解説者＆歌者と行く歌碑めぐり・沖縄本当東海岸～やんばる北部編」 (3)沖縄の歴史講座・北谷、今・昔「北谷町の拝所・遺跡について」 (4)「ウトウイムチ英会話・うちなあ家の英訳ガイドブックをつくろう」 (5)沖縄の歴史講座・平和学習「基地のある街は戦後どうやって歩んだか？」 (6)中級者編「ろくろ・たたらでつくるやちむん・陶芸」 (7)指導者育成プログラム「学びたくなる講座の仕掛け&魅力ある講師になるためには」 (8)高齢者、男性向け「はじめてでも、かんたん！ロジカル（論理的）料理」講座 (9)終活準備講座 (10)パソコン講座「WORDでつくるチラシ作成」 <p>2 令和3年度 サークル活動状況（生涯学習プラザ施設使用登録団体の活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体数32団体（令和2年度35団体） ・サークルの施設利用状況 749回 延べ5,325人が利用 施設全体 2,118回のうち35%を占めている。 〔令和2年度：全体2,769回のうち995回で36%〕
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの整理および活用。 ・生涯学習においていつでも、どこでも学ぶことができる設備等の環境整備。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・男性向け一人で作る料理講座は、回数を増やし継続して実施してほしい。 ・リモートワークの時代となっている。いつでもどこでも学べる観点から講座のリモート開催を検討してほしい。 ・人材バンクについては、未来塾など地域での人材の要望に応えられるよう、指導者育成プログラムのような講座を行っているのは有意義である。 ・コロナ禍のなか、町民の多様なニーズに創意工夫をして講座を実施したことは、評価できる。 ・文化課等他部署の人材を講師として講座を行ったことは、人材活用が図られ評価できる。

重点施策	⑫ ブックスタート事業
目 標	ブックスタート事業を通して、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりふれあうひとときを持つきっかけをつくりながら子どもの読書推進を図る。
令和3年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第4週の水曜または土曜日に生後4ヶ月目の乳児とその保護者を対象に実施。赤ちゃん絵本の読み聞かせ、絵本1冊とバッグのプレゼント、絵本の紹介や図書館の案内を行った。 ・ブックスタート当日に参加できない家庭については、後日図書館職員で対応し読み聞かせを行った。 ・6月～9月、R4.1月のブックスタートは新型コロナウィルスの影響により延期。年8回実施（10月は2回） ・ブックスタートのボランティアや一般の方も対象としたスキルアップ講座は新型コロナウィルスの影響により開催なし。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 261名中参加者 118名 参加率 45%（令和2年度 47%） ・2回目（二人目以降の子ども）の参加が増えている。 ・参加者からは「いろいろな絵本に出会えてよかったです」「かわいい絵本がいただけて嬉しい」「図書館に来るきっかけとなった」「おすすめの絵本を紹介してもらえてありがたい」などたくさんの喜びの声があった。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルスの影響なのかブックスタートの参加率が年々減ってきている。 ・延期して実施した分は、対象者（生後4ヶ月目）の月齢があがり周囲に気を取られる赤ちゃんもいたので、対応が少し難しく実施時期は重要だと感じた。 ・アンケート結果によるとブックスタートの取り組み内容等を「知らなかった」と答える方が多かったので、保健師や助産師による新生児訪問の際や保育所などへチラシを配布した。今後もチラシ配布を継続し、乳児健診会場等（保健相談センター）でのポスター掲示は令和4年5月より行っている。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・人見知りで対応が難しくなるという事で、時期を逃さないことが大切である。 ・「本離れ」が叫ばれる中で、子どもが本と触れ合う機会を作る良い取り組みである。 ・子どもが対象であるが、孤立しがちな小さな子を持つ親御さんへの支援ともなるので参加を増やす取り組みを行いながら続けていってもらいたい。

重点施策	(13) 学校支援及び地域支援事業
目 標	学校支援事業として北谷町図書館ネットワークにより効果的な蔵書の活用を図る。地域支援事業として地域の方への図書館利用連携を図るため、リクエストによる図書の貸し出し、地区公民館にすすめる本や行事に併せた図書を配架する。
令和3年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校毎週水曜日集配 346 件 ・各地区公民館、児童館及び保育所は第 2 金曜日と第 4 金曜日に分けて月 1 回集配。図書集配件数 2,122 件 (内訳：地区公民館 1,375 件・児童館 206 件：保育所 541 件)
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・来館が困難な利用者のために地域でも図書館の本が借りられるようにリクエストによる貸出や図書館職員で選んだ本を貸出することで町内全地域により良い図書館サービスの提供ができた。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度は保育所（1ヶ所）、児童館（3ヶ所）への貸出がなかったが、令和 3 年度は利用できていない理由等を確認し、図書館職員が選んだ本を配架するよう取り組んだ。 ・リクエストによる貸出を増やすため、令和 4 年度はホームページでの予約方法マニュアルを作成し、各地区公民館等へ配布している。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「買い物難民」という言葉があるくらいなので、図書館にも足を運ぶのが困難な人も多いだろう。この事業は今後ももっと拡充していくと考える。 ・例えば「えぐち商店」に出店するなど、公民館主事や自治会側と連携を深めて町民が学ぶ環境作りをしていってほしい。「公民館に本を置くだけ」では十分とは言えない。

重点施策	⑯ スポーツ団体等の支援事業
目標	町民の主体的なスポーツ活動を支援し、町民の体力づくりと健康増進を図る。
令和3年度の取り組みの概要	<p>1 各種団体等県外派遣補助事業 北谷町内の小中学校に在籍する児童生徒や一般町民で、沖縄県代表として選抜されて九州大会や全国大会に派遣される場合の派遣費補助を行う。</p> <p>2 北谷町体育協会の支援 町民に広くスポーツを振興し、アマチュアスポーツの競技力の向上と併せて町民相互の健康増進を図るために、運営補助金の交付と運営補助を行っている。</p> <p>3 北谷町スポーツ少年団の支援 スポーツを振興し、青少年の体力向上を図るために、運営補助金の交付と運営補助、また、野外研修活動やボランティア活動も積極的に行っている。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症に対する対策や活動に関する情報提供、各種イベント等への参加調整などを行った。</p>
成 果	<p>1 各種団体等県外派遣補助事業 児童生徒（個人）が学校教育活動以外で県外への派遣される場合の派遣費補助（18件）を行った。 R3年 18件（538,000円）、R2年 9件（759,700円） H31(R1)年 35件（3,320,960円）、H30年 33件（2,110,800円） H29年 38件（2,350,400円）、H28年 33件（2,760,600円）</p> <p>2 北谷町体育協会の支援 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、ほとんどの競技が大会中止となつた中で、唯一実施できた中頭郡体育大会の駅伝で2位の成績を修めた。</p> <p>3 北谷町スポーツ少年団の支援 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により全事業中止。</p>
課題と今後の方向性	<p>1 各種団体等県外派遣補助事業 <課題> 県外派遣補助の対象とならない競技がある。 <方向性> 繼続的な事業運営を考慮しつつ、補助対象範囲の拡充を図る。 補助対象の要件のうち、派遣の根拠となる大会等を「沖縄県スポーツ協会加盟団体主催」に限定しているところを「日本スポーツ協会加盟団体主催」とすることで補助対象となる競技を増やすなど、要綱改正に向けた準備を進める。</p> <p>2、3 スポーツ団体（北谷町体育協会、北谷町スポーツ少年団）の支援 <課題> 感染症の影響による事業中止 <方向性> 感染防止対策や開催方法を工夫した事業実施を支援する。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・県外派遣事業について、子ども達が関心を持つスポーツが多様化している中で、より多くの競技が補助の対象となるよう要綱改正に取り組んで欲しい。 ・地域で活動する団体等のスポーツ活動の実態について広く把握するよう努めて欲しい。そして、感染症対策に関する情報提供を含め、それらの団体等の活動が継続できるよう、必要に応じた支援をした方がよい。

重点施策	⑯ カナイホール事業 (文化の振興を目的とし、優れた音楽や演劇、伝統芸能に係る文化事業等を企画運営する「自主文化事業実行委員会」への支援)
目標	優れた舞台芸術を鑑賞する機会を町民に提供、また文化振興、継承を目的とした育成事業を充実させていく。またそれらの活動を、新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら取り組んでいく。
令和3年度の取り組みの概要	地域文化の創造と文化の振興を図るために、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で行える範囲内で、下記の事業において取り組む。 1 公演事業 2 育成事業
成果	令和3年度北谷町自主文化事業実行委員会主催として2つの公演事業と、少年少女三線教室、子ども劇団NIRAI、こども組踊教室等、4つの育成事業を実施。 1. 公演事業 観客総数357人 (1) 北谷町子ども劇団-NIRAI-第15回定期公演「世界で一番かわいいのはだあれ?」 総観客数232人 グリム童話やおとぎ話のプリンセス達が登場し、ファンタジーな世界観のなか、劇団員が楽しくユーモアたっぷりな演技で来場者を魅了した。 (2) 北谷町子ども組踊教室発表公演 女流組踊研究会めばなPresents「組踊回遊」 総観客数125人 今年開講した「子ども組踊教室」の成果を発表する公演。受講生は古典組踊「執心鐘入」を演じ、また育成指導を担う女流組踊研究会めばなの作品「組踊回遊」を上演した。プロジェクトマッピング、舞台技術を駆使した新しい「組踊鑑賞」の機会を設け、斬新な舞台上演の評価も得た。 2. 育成事業 受講者総数 111人 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言期間中は、対面活動を休止した。 (1) 少年少女三線教室(受講者数: 30人): 習熟度別に3クラスに分けて、年間を通して稽古をした。 上半期は(5月~9月)リモート授業において、にらい・まなびークラスは、これまで習得した曲を復習し、曲を覚えていくことや、画面越しに個人での習得となるため、一音一音を確かめながら曲を習得することができた。ちーたんクラスは、三線の持ち方や引き方等、基礎学び、回を重ねる毎に、初級の楽曲を弾き、歌うことができるようになった。 (2) 子ども劇団NIRAI(受講者数: 17人): 15回の節目の記念公演に向け、上半期はリモートで台詞稽古を行い、緊急事態宣言が明けた10月より対面稽古を開始し、各配役に熱が入る稽古活動を重ね、2月の定期公演において成果を発表した。 (観客数232人) (3) 子ども組踊教室(受講者数: 4人): 予定していた6月の開講式が行えないままリモートでの稽古を開始し、組踊についての座学授業を行った。また組踊「執心鐘入」の台本読みを行い、台詞回しを練習した。10月に開講式を行い、対面活動を開始し、成果発表公演へむけ稽古を重ねた。各配役を見事にこなし組踊の基礎を学んだ。 (4) フリーレッスン by スタインウェイピアノ: カナイホールに常設されているスタインウェイピアノを活用した取り組みとして、1組60分間、10時~19時の間で、スタインウェイピアノを自由に演奏できる機会を提供した。コロナ禍における新しい様式の事業として、好評を得た。3日間実施(9組・6組・8組:合計60人)
課題と今後の方向性	1. 新型コロナウイルス感染拡大に係る影響は、事業展開への影響も大きく、カナイホールを活用しての文化事業展開については慎重に見極めていく必要がある。感染拡大予防対策を講じた上での公演事業の継続、また育成事業においてもリモートやネット環境を駆使した新しいスタイルでの活動等、さらなる工夫が必要となっている。 2. 新型コロナウイルス感染拡大に係る影響が長期化することを見据えたうえで、これまで「対面式」で育んできた様々な文化事業に、例えば無観客での舞台芸術の映像配信を取り入れる等、新たな方向性を見出しつつ、さらなる事業展開を模索していく。
事務点検評価委員の主な意見	・コロナ禍の中、工夫してリモート授業まで行ったこと、時代を捉えて摸索しながら行ったことは、評価できる。 ・育成事業で、組踊教室の成果発表会の模様を周知活動として映像配信で行えば、周知が進み、参加者が増えることが期待できる。 ・スタンウェイピアノは、ピアノ演奏者の憧れである。コロナ禍における新しい事業としてすばらしいと思う。この事業は、今後とも継続したほうがよい。

重点施策	⑯ 町立博物館整備事業
目 標	伊礼原遺跡と連携し、地域の特徴を活かした博物館整備を行うことにより、北谷町の歴史・文化・自然の継承・発信という課題解決を図る。
令和3年度の取り組みの概要	令和2年度予算から繰越した建築、展示および管理運営計画修正業務を実施した。 令和3年度予算の外構設計業務を発注した。
成 果	建築、展示および管理運営計画修正業務を完了した。 外構設計業務について、業務発注の時期に遅れが生じたことから令和4年度予算に繰越した。
課題と今後の方向性	令和5年度末の開館を目指し、関係機関との調整を図りながら業務を進めていく。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の意義が理解されていると思うので、生涯学習の場として企画展示も工夫してほしい。 ・令和4年度に図書館で開催された海の自然の企画展「北谷の海」のように開館前にも企画展等を開催して博物館建設への関心を喚起してもらいたい。 ・ニライセンターで開催する「芸能の御庭」などのイベント等も活用して博物館を宣伝してほしい。

重点施策	⑯ 伊礼原遺跡保存整備事業
目 標	平成22年2月、国指定された伊礼原遺跡について、恒久的保存を図り、保存するだけでなく公開活用を図る。そのため令和5年度末の公開に向けて、町民の憩いの広場、生涯学習の場として、今後は史跡公園整備化を図る。
令和3年度の取り組みの概要	遺跡整備に先立ち実施する伊礼原遺跡整備計画検討委員会を開催した。
成 果	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置の影響により、遺跡整備に先立ち実施する伊礼原遺跡整備計画検討委員会の開催に遅れが生じたため、史跡整備関連予算(投資的委託料、工事請負費)を令和4年度に繰越した。 令和4年3月末に工事、4月に施工管理委託の入札を実施。現在、両業務を遂行中。
課題と今後の方向性	今後は史跡公園の令和5年度末供用開始実現化に向けて、4つのテーマで構成される①低湿地区、②砂丘地区、③縄文の森、④縄文の海の実施設計、整備工事を進めていく。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に開催した「縄文ナイト」のように供用開始前にも町民のために活用し、周知してほしい。 ・憩いの場、湿地等の環境教育の場でもあり、都市化に伴い失いかけている北谷の自然を認識する場でもあるので、その面も勘案した整備に努めてもらいたい。

重点施策	⑯ 北谷城保存整備事業
目 標	北谷城は、グスク時代を代表する歴史的にも重要な遺跡である。当該遺跡の保存活用のため、文化財調査、報告書作成、国史跡指定、保存活用計画、グスクの復元整備を推進する。
令和3年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・グスク北側の斜面安定基礎調査を実施した。 ・同意書を取得するための電話連絡、戸別訪問等を実施した。 ・文部科学省への国指定意見具申の準備
成 果	グスクの北側斜面における落石等の対策検討のため斜面安定調査を完了した。未指定の土地について、新たに同意書を取得し、文化庁と調整を図り追加指定の意見具申を行った。
課題と今後の方向性	国指定を受けるには地権者の同意が前提条件となる。今回意見具申を行った範囲は地権者の同意を得ている範囲であり、未指定地が残っていることから、今後は同意を得られていない地権者からの同意書の取得を行い、追加指定を目指す。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ予定地の全てが国指定されていないということなので、北谷城の意義を周知しつつ、今後も同意書の取得に努めてほしい。 ・伊礼原遺跡と関連した取組をしてもらいたい。 ・まだ解明されていない北谷グスクについて、今後の発掘調査に期待している。

重点施策	⑯ 北谷町教育の日事業
目標	「第5次北谷町総合計画」におけるまちづくりの目標の一つである「豊かな心と夢あふれる 教育・文化・スポーツのまち」の実現に向け、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政が連携し、町民全体で教育に関する取組を推進する。
令和3年度の取り組みの概要	<p>北谷町教育の日を定める要綱を定め、毎年2月第1土曜日を北谷町教育の日、2月を北谷町教育月間としている。</p> <p>北谷町教育の日にあわせて北谷町公式ホームページに「教育の日」に関する記事を投稿し、町民への周知に努めた。</p> <p>また、本町の教育振興に寄与し、その功労が顕著である個人及び団体を表彰し、その功績をたたえるため、教育委員会表彰を実施した。</p>
成果	<p>新型コロナウイルスの影響により、2月に開催される生涯学習まつりや教育委員会表彰式典、その他公民館講座などの教育関連事業が延期、中止となり、「北谷町教育の日」を周知することにとどまった。</p> <p>また、教育委員会表彰の被表彰者の選定は行ったが、式典の開催が困難であったため、個別に表彰状の授与を行い、その功績をたたえた。</p>
課題と今後の方向性	教育の日に本町の教育振興に寄与し、その功労が顕著である個人及び団体並びに他の模範として推奨に値する行為があった児童生徒を表彰し、その功績又は善行をたたえるため北谷町教育委員会表彰式典を開催する。また、生涯学習まつりを始め、各種事業を開催し、北谷町公式ホームページ及び公式LINE等を活用し、町民に周知を行い、町民の教育に対する意識と関心の向上に努める。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習まつりやニライセンター・地区公民館の各種講座、図書館でのブックスタート事業など、様々な事業を一覧にまとめ、広報誌やホームページ等での周知をお願いしたい。 ・「北谷町教育の日」が制定されたことを知らない人がまだまだ多いと思う。町民への周知を行い、地域の様々な人を取り込みながら、学びの全体像を示していってほしい。

関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)〈抜粋〉

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）<抜粋>
(19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知)

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようとする趣旨から行うものであること。

(2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

(3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。